

主な出来事

【内政】

- 7日、国家評議会が召集され、アントニオ・ムシャンガ・レナモ報道官が評議会終了後に拘束。
- 9日、ゲブーザ大統領はアウグスト・パウリーノ検察庁長官を罷免し、ベアトリス・ブシリ氏を検察庁長官に登用。
- 28日の第66回政府・レナモ間対話にて、基本文書の合意に至り、詳細部分の調整を残すのみとなった。

【外交】

- 1日、ゲブーザ大統領のポルトガル訪問。カヴァコ・シルヴァ大統領及びコエーリョ首相との会談を行った。ゲブーザ夫人も同行。
- 23日、ゲブーザ大統領とバロイ外務協力大臣は、東ティモールで開催された CPLP サミットに出席。
- フレリモのニュシ候補は、大統領候補としての国際舞台でのプレゼンスを示すため、22日から4日間の日程で米国を訪問。

【経済】

- 豪石炭会社 Rio Tinto 子会社 RTCM 社が採掘権および採掘プロジェクトを、購入時の約80分の1の価格(5,000万米ドル)でインド政府系企業 International Coal Ventures Private Limited (ICVL)社に売却。
- 30日、第1回目・モザンビーク官民合同対話の実施。

【内政】

政府・レナモ間対話

・28日、第66回政府・レナモ間対話が実施され、国家の危機に終止符を打つための基本文書につき合意に達した。残る課題は右文書の実施をいかに確保するかという点。パシェコ政府代表は会談後の記者会見で、今次会合は、基本文書に対する合意を達成したという点で極めて特別の意義があった旨述べた。合意内容には、レナモの軍事部門の「モ」政府軍、共和国警察への統合及び社会経済的再統合も含まれている。

・政府及びレナモ代表は、30日第67回目の対話を実施し、28日にほぼ合意に至った事項の「履行の保証」につき議論。政府側は今般の対話を有益なものであったと評価する一方で、レナモ側が要求している「保証のためのメカニズム評価 (qualificacao dos mecanismos das garantias)」につき調整する必要があるとしている。レナモ側も一定の進捗があったとした上で、お互いの意見の相違もないため、次回対話(8月4日を予定)で最終合意に至るであろうとマクイアーネ・レナモ代表は述べた。

国家評議会の召集及びレナモ報道官の拘束

・7日の国家評議会にて、評議会委員は、対話を軸にした平和の確立をゲブーザ大統領に助言。また、市民や軍隊への襲撃を即座に停止するようレナモに助言。ゲブーザ大統領は、対話が重要な解決策であることを認め、ドゥラカマ・レナモ党首との対話実現に向け、引き続き努力していく旨述べた。

・レナモのムシャンガ報道官は7日午前中に行われた国家評議会（Conselho de Estado）終了直後の12時半頃、大統領府近くのジュリウス・ニエレレ通りで拘束された。国家評議会のメンバーで同会合に出席したロレ・レナモ党員は、15時半に記者会見を開き、今般の評議会においてムシャンガ報道官の不逮捕特権について議論された旨発表した。

・同評議会終了後の記者会見において、マクアクア大統領府報道官は、同評議会委員でありながら、同評議会の中で繰り返し暴力を扇動する発言をしてきた委員（ムシャンガ・レナモ報道官）の取扱いについての記者からの質問に対し、法律に従い、関係機関が然るべく対処している旨回答した。

選挙関連

・22日に憲法評議会より公表された最新のリストによると、大統領選立候補者リストに登録された候補は、ニュシ（フレリモ）、ドゥラカマ（レナモ）、シマンゴ（MDM）を含む11名で、今後、書類による審査等を通じ減少することもある。

ゲブーザ大統領のオープン・プレジデンシー

・9日より12日まで、ソファアラ州を訪問。ベイラ市、ブジ郡を訪問し、今期を持って大統領を退任する意向を明確に表明。パシエコ農業大臣、ムティッセ運輸通信大臣、アブレウ環境調整大臣、ナマシュルア行政管理大臣、ルイス教育大臣等同行。

その他

・5日、マプト市内各大通りで各市民団体の数百名がデモ行進に参加。サヴェ〜ムシュングェ間で発生している車輛への襲撃をはじめ、多大な損害が出ていることを非難。仮にこの緊張が解決しない場合、ジョアキン・シサノ国際会議場（政府・レナモ間交渉が行われている会場）、国会及び大統領府に野営する選択肢もある旨述べ、幾つかの市民団体は、ゲブーザ大統領及びドゥラカマ・レナモ党首に、対話の解決を促進するよう書簡を送付。また、同日、ベイラ市及びイニャンバネ市でも行われた。参加者は、モザンビーク中部での襲撃を即座に停止すること及び多くの犠牲者が発生していることに触れ、右状況に国民は疲弊しており、平和を求める旨強く訴えた。

・9日、ゲブーザ大統領はアウグスト・パウリーノ検察庁長官を罷免し、ベアトリス・ブシリ氏を検察庁長官に登用。罷免理由につき、パウリーノ氏が健康上の理由で同職を辞任したい旨申し入れていたことを考慮したものと発表した。任期を3年残していた。同氏は

2007年に検察庁長官に登用され、今般は2期目であった。

【外交】

ゲブーザ大統領のポルトガル訪問

・1日より、ゲブーザ大統領は葡を訪問。1日、カヴァコ・シルヴァ同国大統領と会談したゲブーザ大統領は、二国間協力が経済・投資分野のみに集中するのではなく、社会分野における協力拡大も視野に入れていきたい旨表明した。一方で、カヴァコ・シルヴァ大統領は、二国間経済関係は好調であると評価した上で、ゲブーザ政権が指導する国民生活向上のための政策・行動が、葡にとって有利なビジネス・投資機会を創出している旨述べた上で、文化・教育・社会通信分野においても協力機会が広がっている旨言及した。

・1日、ゲブーザ大統領は、コエーリョ同国首相と会談した他、モ・葡企業フォーラムの開会式に出席し、二国間投資拡大への期待を述べた。

・今般の訪問で、大統領夫人は、子宮がん予防・治療に長年の経験・実績を有する「ドートル・アルフレッド・デ・コスタ」産婦人科医院（1980年開設）を視察。ゲブーザ大統領夫人は、国内外において子宮がん予防対策活動を積極的に促進しており、今般の葡訪問において、子宮がんの診断・予防のみならず、今後、葡の経験に基づく技術協力分野の活性化も目標としていく旨述べた。「モ」では現在、大統領夫人執務室と保健省との協力の下、10～13歳の女子児童を対象とする子宮がん予防接種キャンペーンを試験的に行っている。

ゲブーザ大統領及びバロイ外務協力大臣の CPLP サミット出席

・東ティモールのディリで23日開催された同サミット首脳会合の中で、ゲブーザ大統領は、今後、より深い戦略を立てていくことの重要性を強調した上で、グローバル化に対応できるメカニズムの必要性について述べた。

・今後のCPLP諸国の課題として、平和及び安全の確立、今後のプロジェクトへの基盤確立、食料安全保障、輸出入及び経済発展を含む経済分野での強化、各セクター強化等を挙げ、モザンビークは今後、CPLPの発展に協力していく旨述べた。

伊首相のモザンビーク訪問

・レンツィ伊首相は、二国間強化を目的とし、19日より「モ」を訪問。同首相にとって初めての「モ」訪問となった。今般は、実質24時間の滞在で、到着後、ゲブーザ大統領主催の昼食会に参加し、20日には「モ」を出発した。

・ゲブーザ大統領は、「エネルギー分野やインフラ分野、農業分野での当国に於ける伊のプレゼンスは大きい。特に石炭や天然ガスをはじめとする天然資源分野において、『モ』は、近年高い注目を浴びている投資先であり、伊企業のENIも『モ』に投資していることは注目に値する」旨述べた。

・レンツィ伊首相は、「1992年のローマでは伊が関与した。内戦後高い成長を続けるモザンビークは、今後他国にも強い希望のメッセージを与えるであろう。ENIに代表されるように、伊企業は『モ』発展に今後協力していく」旨述べた。

ヴァキナ首相のロシア・ウクライナ訪問

・22日、ベラルーシを訪問中のヴァキナ首相は、ルカチェンコ同国大統領と会談し、1990年より続く同国との協力関係をより強化していく旨約束した。今般の訪問は、ベラルーシ側からの招待によるもの。

・同会談に先立ち、バンゼ外務協力副大臣とライヴァコフ外務副大臣の間で二国間関係強化に関する協定への署名が行われ、同協定では、農業、教育、投資分野等11分野の内容が含まれた。

ニュシ大統領候補の訪米

・フレリモのニュシ候補は、大統領候補としての国際舞台でのプレゼンスを示すため、22日から4日間の日程で米国を訪問。同候補は、出発前、マプト空港にて記者団に対して、今次訪米は、将来的に米国各界との接触を行う上から大変重要であると述べた。

・ニュシ候補は、訪米中、国内及び国際情勢に加え、教育・医療・経済等についても米国の関係者と協議する旨述べた。さらに、同候補は、「モ」は政治勢力間の対話と天然資源を国民の連帯の糧とすることで、平和と発展を達成することが可能であり、かかるメッセージを米国に伝えたと述べた。

ニュシ大統領候補の外遊

- ・10日、11日、タンザニアを訪問。
- ・17日より、アンゴラ訪問。
- ・19日、20日、ナミビア訪問。
- ・28日よりジンバブエ訪問。

【経済】

主要経済指標

・為替レート（米貨）：買い 29.7000, 売り 30.2940, 中値 29.9970（出所：30日 STANDARD BANK MOZAMBIQUE）

・インフレ率：12月 0.640, 1月 1.140, 2月 0.660（Instituto Nacional de Estatísticas）

・マプト市インフレ率：6月 -1.33, 年平均 3.53（22日付オパイス紙, Instituto Nacional de Estatísticas）

・金利：5月貸付金利 21.18% 借入金利 10%（14日付オパイス紙, o Banco de Moçambique）

財政

・31日、2014年国家予算改正法案が会期国会において一次審議を通過した。改正前国家予算は2,408.914億メティカルであったが、同改正法案により82.023億メティカルが追加され、計2,490.938億メティカル、対GDP比は46.6%となる。追加内訳は、選挙経費、ミレニアム・チャレンジ・アカウントへの投資及びVAT還付。

投資

・中国税関局の発表によると、中国・「モ」間の貿易額は計7.17億ドル（対前年比22.62%増）であり、対ポルトガル語圏諸国との貿易額の中で4番目に大きい。内訳をみると、中国が「モ」から5.17億ドル輸入（対前年比20.54%増）し、「モ」へ1.99億ドル輸出（対前年比28.36%増）している。（8日付）

・18日、ベイラにてクエレネイア企画開発大臣は、マンガ〜ムンガッサ経済特区において中国企業 Dingsheng Internacional Lda. 社は、既に260百万米ドル超を投資した旨表明。同投資分野は、エネルギー・水供給、区画整理、産業倉庫など。近く、事務所ビル、税関倉庫、展示場、ホテルの建設が予定されている。

・18、19日、伯企業団がモザンビークへ来訪予定。同一行は、伯30企業、食品・飲料、建設・住宅、機械・機材、衛生・化粧品分野の企業代表から構成され、ボルジェス伯輸出・投資促進機関（Apex-Brasil）総裁は、既存する両国関係強化のために重要な訪問となる旨指摘。同国企業団の初回訪問は2011年、2013年度2国間貿易バランス額は99.14百万米ドル、対モ輸出額123.85百万米ドル、対モ輸入額24.71百万米ドル。

・24日、ザンベジア州モクバにて開かれた第2回経済特区投資会合においてクエレネイア企画開発大臣は、2009年以降今年前期までの経済特区及び工業団地への投資額は27億米ドル、「モ」人の雇用創出は27,000ポストに達した旨表明。

石炭セクター

・29日に開かれた第19回閣議において政府は、ベイラ港第13埠頭を石炭ターミナルとして改修するため、New Coal Terminal Beira 社の投資案を採択した。同改修により、現在の石炭集荷量6百万立方メートルは20百万立方メートルへ増加の見込み。

・豪石炭会社 Rio Tinto 社は、子会社である RTCM 社がベンガ炭鉱の採掘権、テテ州東部のプロジェクトおよびザンベジ州のプロジェクトを、わずか5,000万米ドルで、インド政府系企業 International Coal Ventures Private Limited (ICVL) 社に売却する契約を締結。同社は同採掘権および同プロジェクトに39億米ドル費やしており、売却額はその約80分の1である。両者間の取引は2014年第3四半期に完了する予定。（31日付）

天然ガスセクター

・8日、マプトにて国家石油庁は、先の5月、Anadarko社の掘削現場から漏れた泥水による海洋エコシステムへの影響が懸念されたが、泥水量及び成分分析の結果、特大な影響はないと判断された旨表明した。泥水量は30立方メートル、うち16.5立方メートルは低毒性の油分であった。

・中国の国営会社である中国石油天然気集团公司(CNPC)がすでに20%の権益を所有する他、中国海洋石油総公司(CNOOC)がイタリアの半国営石油会社ENI所有の権益買収に関心を示している。(10日付)

鉱物資源セクター

・天然資源関連の納税額は、2010年の2%に対し、2013年は15%、182億メティカルに達した。これは中部パンデ・テマネ地区の天然ガス、北部モマ地区の重砂、北西部テテ州の石炭開発に伴う収入増。(11日付)

・中国企業 Haiyu Mozambique Mining Ltd.社は、ナンブラ州アングシェ郡サンガジ重砂開発を既に開始。第1フェーズにおいてはイルミナイトとジルコンの分別作業を実施。これまでの投資額は30百万米ドル、雇用創出505ポスト、うち外国人労働者65人。同社は、今年5月に重砂輸出メカニズムに関する覚書に違反したとして同州鉱物資源・エネルギー局と歳入庁同州事務所による輸出禁止令が発行されていたが、8日、重砂の輸出を再開した。(15日、22日付)

・24日、会期国会において鉱山法改正法案が1次審議を通過した。同改正法案は、現在の鉱山セクター開発状況に適合させ、投資促進・拡大を奨励する他、鉱山税課税における新条件・規則などの追加、「モ」国籍保有者への権利優先、環境法との調和などを規定。

インフラセクター(港湾、道路、公共交通)

・運輸通信省の承認に基づき、国内の主要港マプト、ベイラ、ケリマネ、ナカラ、ペンバを往来する沿岸航海が再開される。(3日付)

・メスキータ Cornelder de Moçambique 社代表によれば、ベイラ港は、貨物船30,000~35,000トンの中東直行便を運航する予定。(3日付)

・10日、ソファラ州ニヤマタンダ郡ティカにてゲブーザ大統領は、国道6号線(288キロメートル)改修プロジェクト起工式に出席。同プロジェクト費は約410百万米ドル、工期36ヶ月、当国政府と中国 Exim Bank の共同投資で、プングエ川架橋(250メートル)他橋梁建設、料金所建設も含まれる。

・シヴァレ・ザンベジア州公共事業・住宅局長によれば、同州グルエ~ニアサ州リシंगा間道路アスファルト舗装工事のため45億メティカルを政府が投資する予定。また、グルエ~クアンバ間橋梁13橋の建設が日本の援助160百万米ドルにより、今1月より開始された。(11日付)

・ムティッセ運輸通信大臣によれば、マプト市内公共交通改善のため、公共バス専用車線

の建設が近く開始される予定。改善対象となる経路は、ジンペト～労働者広場間とマゴアニーニ～ポイント・フィナル間。また、バス 100 台の購入、ターミナル 7 箇所建設も見込まれている。(12 日付)

・12 日、ベイラにてゲブーザ大統領は、国道 1 号線に代替する縦断道路建設資金を模索中である旨表明。

インフラセクター(電力)

・8 月、テテ州ソングにてカオラ・バッサ水力発電所ダム変電所改修工事第 1 フェーズが完了する予定。(7 日付)

・過去 10 年間の当国電化プログラムにおいて 1,020 万人が電気エネルギーを裨益するようになったが、未だに約 1500 万人が電気供給サービスへのアクセスを有さない状況。(14 日付)

・政府は、現在建設中及び将来的に建設される天然ガス発電所を通じて 2020 年迄に最低 800 メガワットの供給を見込んでいる。現在、ニアサ州リシングにて開かれている第 10 回エネルギー省調整審議会において 2015～2024 年同省戦略計画が発表された。(25 日付)

漁業セクター

・ボルジュス漁業大臣は、EMATUM 社が来年以降本格的な事業を開始する見込みと発表。同社は、漁船 16 隻をフランスに発注しており、うち 5 隻が 2 ヶ月以内に、残り 11 隻が来年以降に調達され操業開始となる見込み。同大臣によると最初の 5 隻で年間 1500 トンの漁獲量が見込める由。(7 日付)

・今年度、当国の海産物輸出額は約 80 百万米ドルに達する見込み。昨年度より 5 百万ドル上回る。主要輸出品目はカペンタ魚とエビ。(10 日付)

・数日前、ケリマネにてボルジュス漁業大臣は、今後 4 年間に於いてエビ養殖拡大のため 11 百万米ドル(資金模索中)が投資される予定である旨表明。近年、エビの繁殖が減少しているため、養殖を振興する必要がある。一方、同省は、漁業・養殖潜在力の高い地域を示す地図作製のための調査を行っている。(31 日付)

農業セクター

・7 月中旬に、ガザ州ショクエにて農産業コンプレックスが完成する予定。農作物加工だけでなく、農作物 3 万トンの貯蔵が可能な穀倉庫の設備も含まれる。同コンプレックスの管理は官民合同で行う。(14 日付)

・ナンプラ州ナカラ・ポルトでの繊維紡績事業の実施を検討していたニトリ社が、ソファアラ州でのレナモの襲撃事件などの情勢不安を考慮し、進出を見合わせた。(18 日付)

援助

・21日、EU大使はゲブーザ大統領へ離任表敬を行い、当国の包括的で透明性のある選挙実現のため倫理的支援を行う意向を表明。今年、EUは「モ」との友好・協力関係30周年を迎え、これまでの支援額は1,200億メティカルに達した。

・23日、マプトにて日本政府はソファアラ州ムアンザ、ドンド、ニヤマタンダ3郡における地雷除去活動支援に関する合意文書に署名。実施団体をハンディキャップ・インターナショナルとし、20.6ヘクタールの対象地域で378,373人が裨益する。同署名式において水谷大使は、草の根無償援助を通じた地雷除去援助額は15百万米ドルに達した旨述べた。

第1回日モ官民合同対話

・29日および30日三ツ矢外務副大臣がモザンビークを訪問。日本企業関係者も当国を訪問し第1回日モ官民合同対話を行った。同対話では、日本企業18社が「モ」での関心事項を「モ」政府機関および数十社の「モ」企業に発表した。三ツ矢副大臣は、「モ」での交渉の発展には港湾などインフラの「課題」はあるが、「『モ』は日本企業が最も関心をもつ」アフリカの国であると言及。インローガ商工大臣は日本企業の関心は採掘産業、観光業、農業にあると指摘し、「モ」は日本からの投資に関心をもっている旨発言。また、「モ」日間の取引額は2012年、2013年の2年間で10億ドルに上り、両国の企業間での契約が増加すれば同取引額はさらに増加する、と発言した。マヌエル「モ」経団連（CTA）会長は、日本企業の来「モ」は、農産業や技術移転だけでなく、インフラの発展、農業の拡大等多様な分野で投資を刺激し、同対話は両国間の関係及び投資環境を向上させると発言。サンボ「モ」投資促進センター（CPI）総裁は、日本は「モ」の投資受け入れ先上位10カ国に入り、天然資源を除いて8番目、天然資源を含むと5番目に位置すると強調。